



行政職員や地域住民等を対象に、鳥獣被害対策講座（集落環境診断編（桜川市））を開講しました。講座では、桜川市山口地区を実習場所として、イノシシの痕跡や侵入経路を確認しながら、現地点検を実施しました。その後、ワークショップを通じて、現地で確認した状況を地図化し、鳥獣被害対策の課題や対策について活発に意見交換が行われ、有意義な研修となりました。

講座名 茨城県鳥獣被害対策講座「集落環境診断編（桜川市）」

日 時 令和6年11月16日（土） 午前9時30分から午後4時30分まで

場 所 山口農村生活改善センター及び桜川市山口地区

出席者 19名

受講生の声（抜粋）

- ・集落の取り組み事例や、取組に対する熱意が参考になりました。
- ・地域住民の意識改革がスタートと再認識いたしました。

講師のコメント

イノシシは農業被害のほか住民に危害を及ぼす可能性があるため、行政職員や農業者、地域住民が一体となり、地域ぐるみで対策を講じることが重要。狩猟免許を所持していない人も、収穫しない柿や栗の木の伐採や、藪の刈り払い、侵入防止柵のメンテナンスなど、できることは多岐にわたる。まずは地域でイノシシ出没の様子を撮影し、集まりの場で流すなど「イノシシが地域にいる」ことを知ってもらうところから始めてほしい。